

平成25年2月1日  
高松信用金庫

**「中小企業等の金融円滑化への取組み」  
に関する業界申し合わせについて**

信用金庫業界の中央団体である一般社団法人全国信用金庫協会は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、お客さまに安心してお取引を継続していただけるよう業界の対応方針を明確に示すべく、別紙のとおり、中小企業等の金融円滑化への取組みに関する業界申し合わせを行ないました。

当信用金庫としても、本申し合わせの趣旨に則り、適切に対応していく所存です。

以上